

事務事業	31	障害者入所支援施設の設置促進					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり					
施策	02	とものつくる福祉の推進					
事業内容							
目的	施設入所希望者の入所先を区内に確保することにより、障害者が住み慣れた地域での生活を継続するための支援をします。						
対象・手段	建設費補助を行うことで、社会福祉法人が区内に障害者支援施設を設置、運営することを支援します。						
成果(事業が意図する成果)							
施設入所希望障害者の入所先を確保するとともに、障害者の日中活動の場やショートステイ事業所についても確保することにより、障害者の地域生活の充実を図ります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
障害者支援施設(身体障害者対象)の入所者数		社会福祉法人設置による入所施設(身体障害者対象)の入所者数			(平成20)年度に (10人)の水準達成		
区内設置の障害者支援施設(知的障害者対象)の入所者数		社会福祉法人設置による入所施設(知的障害者対象)の入所者数			(平成24)年度に (30人)の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
事業成果指標	目標値1	人	0.00	10.00	10.00	10.00	
	実績1	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値2	人	0.00	30.00	30.00	30.00	
	実績2	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	障害者支援施設(旧身体障害者療護施設)は、事業実施社会福祉法人は平成19年2月に着工し、平成20年6月に施設開設予定です。区は、特別養護老人ホームと合わせて建設費補助を18年度と19年度に行いますが、その1ヵ年目の補助を行いました。旧知的障害者入所更生施設は、新制度に対応した整備を行うため、平成24年度以降の設置を目指し準備を行います。						
平成19年度	平成20年3月に竣工した障害者支援施設(旧身体障害者療護施設)「新宿けやき園」に対し、特別養護老人ホームと合わせ2ヵ年目の建設費補助を行いました。平成20年6月から順次利用者が入所しています。障害者支援施設(旧知的障害者入所更生施設)については、平成24年度以降の設置を目指し準備することを第一次実行計画としました。						

部名称		福祉部		課名称		障害者福祉課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	274	19,800	46,200	
	人件費	千円	834	4,169	4,140	4,130	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	834	4,443	23,940	50,330	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	834	4,443	23,940	50,330	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	834	4,443	23,940	50,330	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.10	0.50	0.50	0.50	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>障害者支援施設「新宿けやき園」（主な対象は身体障害者）は、夜間支援（定員10人）と、日中サービスの生活介護（定員20人/日）サービスと短期入所（定員2人/日）を行う施設で、自立支援給付費で運営されますが、給付費には医療的介護の費用は織り込まれていません。しかし、医療的介護に関する区民ニーズが大変高く、これに応えるには、給付費とは別に区から運営法人に対し、看護師等を増配置する経費への助成を行うことが必要です。旧知的障害者入所更生施設は、新制度に対応した施設として平成24年度以降の開設を目指して準備を行っていきます。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	旧身体障害者療護施設は、社会福祉法人に対する建設費補助を行い、平成20年3月竣工し、6月に障害者支援施設として開設されており順調な進行状況です。旧知的障害者更生施設は、改めて第一次実行計画に位置づけ、平成24年以降の開設を目指します。				
	実施の成果	3	入所需要の充足及び障害者の地域生活支援策としての成果は大きいと考えます。				
	効率性	3	入所施設の最低設置定員(30人)が要件が緩和される特別養護老人ホーム併設施設としての整備で効率的です。法人は、区補助に併せ国、都の建設費補助も活用予定で効率的です。なお、知的障害者の入所需要状況では、30人/日以上規模の施設が必要です。				
	行政の関与	3	区内は土地代も高く、社会福祉法人単独での建設は困難であり、また、自立支援給付費のみでは運営が難しい施設であるため、設置及び運営について区が支援することは必要です				
	妥当性	3	当該障害者入所支援施設により身体障害者の待機者の一部は解消することができました。また、入所施設は短期入所による緊急対応等、障害者地域生活支援の拠点としての役割が期待されることから、区の基盤整備助成は妥当です。				
	施策寄与度	3	社会福祉法人の障害者入所施設を区内に設置することに対し助成を行うことにより、施設整備が促進され、入所待機者の解消と障害者地域生活支援の拠点整備につながります。				
総合評価	平成19年度についての評価はBです。百人町四丁目の特別養護老人ホーム併設の障害者支援施設は、平成20年6月に開設し、ほぼ計画通りの進行です。 平成17年度から19年度の3カ年の評価としてもBです。百人町の施設開設により、障害者が住み慣れた地域で引き続き生活を送るために大いに寄与することを期待しています。また、知的障害者を主な対象として整備予定の障害者支援施設についても、第一次実行計画において整備を位置づけ、平成24年度以降に適切な用地を確保し、区内に設置する社会福祉法人を誘致するなどの準備を行うこととし、着実な進行を予定しています。						B
							過年度評価 18年度 D 17年度 B 16年度 B 15年度
改革方針	百人町四丁目に建設中の旧身体障害者療護施設については、障害者支援施設として運営されますが、医療的介護に必要な看護職員の増配置を行うため、社会福祉法人に対し運営助成を行い、障害者に対する支援の充実を図ります。（「障害者支援施設運営助成」事業） また、知的障害者を主な対象とした障害者支援施設(旧知的障害者入所更生施設)は、第一次実行計画に「34 障害者入所支援施設(知的)等の設置促進」として位置づけ、平成24年度以降の開設を目指し、準備を行います。						方向性 1
							現状のまま継続